

## 【商品概要説明書】

## 家 計 名 人

(2024年1月4日現在適用中)

1. 商品名 (愛称)	・自由満期複利型定期預金 (家計名人)
2. ご利用いただけるお客さま	・個人のお客さま
3. 期 間	・最長5年 ・満期日は、この預金の全部または一部について預入日の6か月経過後から5年までの間の任意の日とします。 ・預入時のお申し出により最長預入期限を満期日とする自動継続 (元金継続または元利金継続) の取扱いができます。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1円以上 1,000万円未満 (総合口座定期は1万円以上) ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。 ・預入日から6か月を経過後は1万円以上1円単位で一部払い戻しも可能です (ただし、預入金額300万円以上のものは一部払い戻し後の残高が300万円未満の場合は、一部払い戻しはできません)。
6. 利 息 (1) 適用金利  (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・預入時の満期日までの期間に応じた店頭表示の利率を満期日まで適用します。(自動継続後の利率は、継続日の店頭表示の利率が適用されます。) ・預入金額300万円未満と300万円以上で区分され、金額区分の中で預入期間別に6か月以上、1年以上、2年以上、3年以上、4年以上、5年の6段階の利率を適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 (6か月毎の複利計算)。
7. 税 金	・源泉分離課税 20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) (マル優をご利用の場合は除きます。)
8. 手数料	・ありません。
9. 付加できる特約事項	・成年の個人のお客さまは、総合口座の担保とすることができます。(貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率となります。) ・法令で定める一定の資格を有する個人のお客さまはマル優をご利用いただけます。
10. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、解約日における普通預金の利率とします。
11. 預金保険	・本商品は預金保険の対象商品です。同保険の範囲内で保護されます。
12. その他参考となる事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 TEL：0570-017109 または 03-5252-3772